

長野県 B 市における就学支援体制づくり に関する基礎的研究 —先駆エリアとされる仕組みと諸資源の現状と課題—

特別支援教育特別専攻科 S08-1012 齋藤 ゆり
指導教員：加瀬 進

【はじめに】近年、障害のある子どもの生涯を見通した支援体制づくりに関わるに研究（例えば加瀬：2006、国立特別支援教育総合研究所：2007）や施策提言（例えば文部科学省・厚生労働省：2008）の中で、次のような4つの<不足>が指摘されることが少なくない。即ち、

- 1) 地域の関係分野・諸資源をつなぐ横の連携不足
- 2) 成長に伴い移り変わるライフステージをつなぐ縦の連携不足
- 3) 保護者の子ども受容に寄り添うキーパーソン不足
- 4) 一定の権限を持ち関係者を調整するホストセンター機能不足である。

ところで、こうした<不足>の克服に関わって、とりわけ関係諸資源の協働による就学支援体制づくりを展開して注目されてきたエリアの一つが本研究で取り上げる長野県 A 圏域の中心市である B 市である。同市の相談支援専門員として実践にも携わっている高橋は、後述する療育部会を中心に、就学支援体制の構築過程や機能状況を明らかにしつつあるが（高橋・加瀬：2006, 2009）、就学支援体制に関わる諸資源の全体像や先駆エリアとされる仕組み、諸資源については概要把握にとどまっている。そこで、同市の先駆性のポイントやその仕組みと諸資源を丁寧に記述することは、B 市（A 圏域）をフィールドとする研究成果の般化性や活用における勘案情報の提供という意味で有用であると考えた。

【目的】長野県 B 市の就学支援体制を構成する仕組みの特徴、諸資源の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

【方法】B 市の就学前後の段階における関係諸資源（図 1）について、関連資料の収集・分析と聞き取りを実施した。また同市をフィールドとする平成 20 年度厚生労働省受託研究班に参画し、研究協議会や公開研究会などを通じて適宜、補足的な聞き取りを行った。

【結果】諸資源の概況は次の通りである。

- 1) 療育教室 A：乳幼児健診で要経過観察となった子どもの発達状況を保護者と共有していくために、異分野・多職種の専門的なスタッフによる療育プログラムを実施する。
- 2) 療育教室 B：上記の療育教室 A より緩やかなプログラムのもと、発達の気になる子どもの保護者の理解を促すことや、保護者同士のつながりを作ることを目的とする。
- 3) 保育園巡回訪問：市内の全ての保育園・幼稚園を 2 ヶ月に 1 回、異分野・多職種の専門スタッフで訪問し、職員の相談にのることで園の力量アップを図る。平成 19 年度には「発育発達相

談事業」として B 市の事業として設置。

4) 教育相談：早期からの相談体制を整えるため年少、年中の保護者を対象に、就学に限らず幅広く教育相談を実施する。就学後も学校訪問を通じて、相談や支援にあたる。

5) 就学前教育相談：就学に関わることを相談したいという保護者に、早期にもれなく対応することを目的とする。保護者の就学先の希望を伝える場でもある。その後、就学指導委員会の判断をここで報告し、納得の結果に近づけられるよう繰り返し相談や支援を行う。

6) 就学指導委員会：市の条例に基づく委員と調査員により、就学に関わる子どもの調査を行い就学先の判断をする。

7) 申し送り連絡会：市教育委員会が主催し、入学まで積み重ねた支援に関わる情報を学校側へ伝える。入学後の学校生活に園情報を活かすことを目的とする。

8) 新一年生連絡協議会：市教育委員会が主催し、入学後の 4 月から 7 月に、就学後の情報交換を行う。必要に応じてその後の個別フォローを行う。

9) 地域自立支援協議会・療育部会：個別支援会議等から把握された地域の課題を地域全体で検討する A 圏域地域自立支援協議会の元に、4 つの専門部会を設置。乳幼児期から就学までを縦断的・横断的に支援するための「療育部会」では、関係の深い諸機関の支援者が集まり議論を深め、課題について実務的・現実的に話し合う。

【考察】B 市の就学支援に関わる諸資源に上述の 4 つ<不足>問題を対応させ、図 2 のように整理した。

1) 横と縦の連続性の確保

図 2 から分かるように B 市では一つの資源を一分野だけでなく、保健と福祉と教育というように複数の分野で担当し運営している。このことにより支援に関わる情報を確実に共有することができ、利用資源の変化による情報の断絶を防ぎ、異分野の関係資源いわゆる横のつながりをつけている。

またライフステージの切れ目をつなげるいわゆる縦のつながりをつけるために、階段を一段ずつ上がるかのように丁寧に移行することができるようにしている。そのことにより支援に関わる情報を確実に引き継ぐことができ、切れ目で生じる変化を緩やかにすることができる。この横と縦の関係資源を具体的・実際的につないでいるのが支援スタッフ達である。大都市でもなく財政に余裕があるとも言い難い B 市では、人材に限られている。その限られた人材が関係資源を重複して担当することで、子どもと保護者が異なる分野の資源を利用しても、成長に伴い利用する資源が変化しても、情報共有を確実にしている。

では何故異分野のスタッフは、「高いハードル」（鈴木,2005）と言われる縦割り行政による壁を越えることができるのであろうか。聞き取り調査を重ねる中で浮かび上がってきたのが暗黙の役割分担、相互の信頼、当事者意識であった。即ち、同じ顔ぶれのスタッフがいくつもの場面で顔を合わせ、共に話し合い、

協力しながら活動する経験を積み重ねることで、「自分とは異なる職種のこの人は、支援のこの部分を、これくらいできる。」ということを徐々に知り、「だから、私はこの部分のここを担当しよう」と見通しを持つことができるようになる。結果として、暗黙の役割分担が可能になる。また困った時には、「助けて。」と言える関係がスタッフ間に成立しており、相互の信頼が強いことが表れていた。更に方向性を一つにして協力することのできる背景には、「この子に、この保護者に何とか手助けをしたい。」という当事者意識があるからではないだろうか。この支援スタッフの強くなつなかりが縦と横の関係諸資源を貫いていることで、B市は縦と横の支援の連続性を確保することができていると思われる。

2) キーパーソンとしての療育コーディネーター

B市では出生から一貫して子どもと保護者に寄り添い支えることを本務とする療育コーディネーターが、県の事業として確保されている。これがB市の「キーパーソン」としての第1の特徴である。第2の特徴としてこの療育コーディネーターが「地域をアメーバのように動き、いろいろな関係機関をつないで歩く」(福岡,2004)ことが挙げられる。縦と横の関係諸資源を貫いてこの療育コーディネーターがスタッフとして関わることは、異分野の支援スタッフ達のつながりをつけるためでもある。参与観察時の療育コーディネーターの様子から、関係諸資源のスタッフと丁寧な人間関係を築いていこうとしていることが見てとれた。

3) ホストセンターとしての機能

ホストセンターとして地域の関係諸資源の調整を果たしているのが「相談支援センター」と「療育部会(自立支援協議会)」である。図2からも分かるように、この2つの資源はライフステージで途切れることなく一貫して機能している。県の事業として「相談支援センター」が設置されているが、そこで支援機能を抱え込んではいらぬわけではない。地域全体を大きな1つの支援機関と捉え、B市を含む圏域内の関係諸資源の持つ機能の質と量を見極めつつ、限られた人材や関係諸資源を地域の財産として有効に生かすための方向性を指し示している。これには関係諸資源との丁寧なネゴシエーションが背景にある。また「療育部会」を設置しているということは、地域の全関係諸資源が集い協議し、その合意を反映し、決断する機能も持つ場が確保されているということであり、一定の権限を持った「地域のエンジン」(高橋・加瀬,2008)として機能していることを意味する。

このように大きな成果をあげつつあるB市の取り組みであるが、2つの課題が残されていると考える。

1つ目は教育関係者の意識改革である。教育関係者は現在の子どもに向き合うことに懸命になりその背景へ目を向けることが難しい傾向にある。しかし圏域の支援体制の全体像をとらえることで、どのようなスタッフに支えられて学校へ来たのか、学

校を卒業した後どのような関係諸資源やスタッフの支援を受けることができるのかを知り、そのうえで自分は支援体制の一部を担い、役割を持っていることを意識できるであろう。学校で課題を抱え込むことなく地域の資源を生かし、学校も地域の一資源として、また地域の財産となりうるために自分たちができることを考えていくことができれば、こんなに素晴らしいことはない。

2つ目の課題は、支援の積み重ねを「個別支援計画」として蓄積・継承していくための手立てがまだ不足していることである。試験的に手帳を作成していると聞いているが「個別支援計画」は、子どもたち一人ひとりの適切な就学や就学後の教育内容・方法、支援の充実を図るため、保護者や関係機関とともに作成する重要なツールである。本圏域の支援体制をより強固なものとするための、この手帳が生きて活用されることが実現する日もそう遠くはないと思われる。

【結語】B市の先駆性は豊かな財源に支えられた独自の資源や仕組みにあるのではなく、(1) その時々、地域にある困ったことを課題として可視化していく取り組み、(2) その課題を同じ目線で語るることのできる仲間を分野を問わず増やしていく工夫、(3) 限りある人材や諸資源と誠実に関係を築き、地域の特性を生かす「知恵」を働かせること、にあると言えよう。今後はさらにB市の経過分析を重ねるとともに、体制づくりが進まない自治体との比較等を通じて、他市への移植可能性を検討する必要がある。

【文献】

- 1) 加瀬進(2006)「個別の教育支援計画」と「個別の支援計画」チームアプローチの必要性—福祉分野からの提言。発達障害研究 28(5)pp344-352
- 2) 文部科学省・厚生労働省(2008)障害のある子どものための地域における相談支援体制整備ガイドライン
- 3) 国立特別支援教育総合研究所(2007)発達障害のある子どもの早期からの総合支援システムに関する研究(中間報告)
- 4) 鈴木直樹(2005)盲・聾・養護学校における「個別の教育支援計画」の策定要件に関する研究。東京学芸大学大学院修士論文
- 5) 高橋佳子・加瀬進(2006)総合相談支援体制の構築と専門職種間協働の在り方に関する研究—長野県A圏域における特別な支援を要する就学前児に対する相談支援体制を手がかりに。東京学芸大学大学院修士論文
- 6) 高橋佳子・加瀬進(2009)における地域自立支援協議会・療育支援部会の機能分析—早期総合支援体制づくりに向けた基礎的作業として—。東京学芸大学紀要 60印刷中
- 7) 福岡寿(2004)地域生活の支援チームと特別支援教育コーディネーター。発達の遅れと教育 564 pp27-29

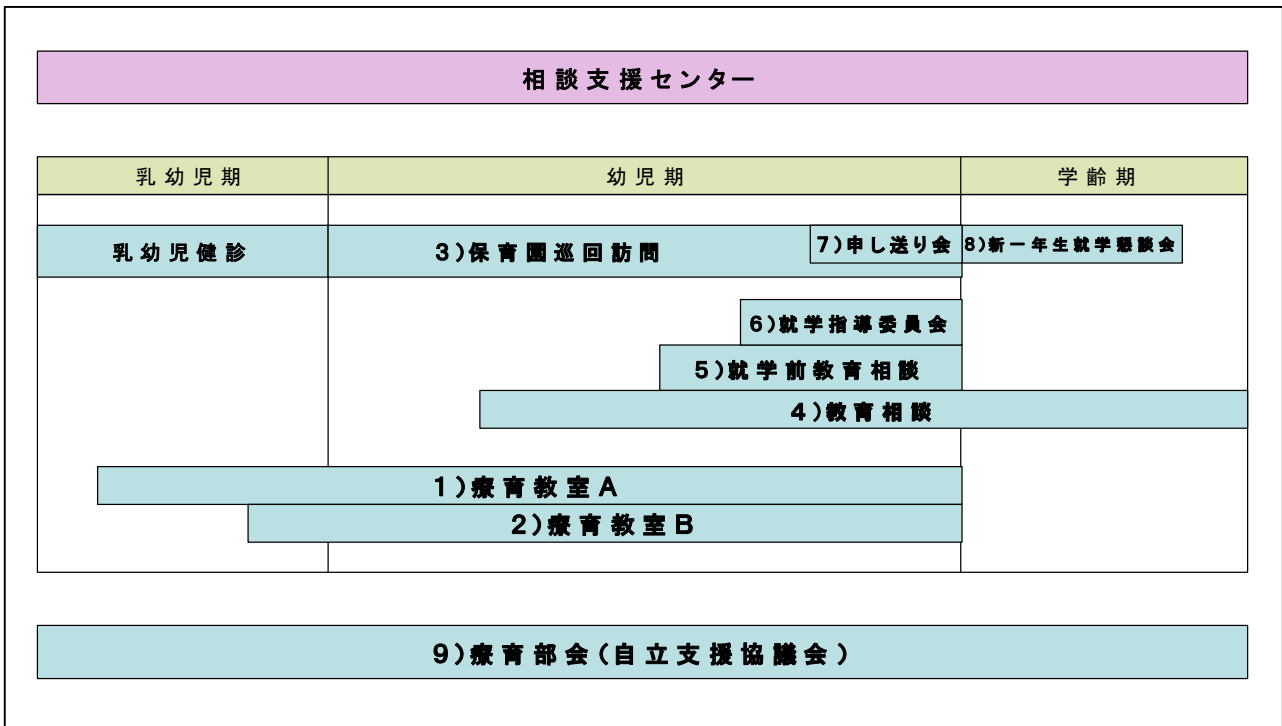


図1 B市の就学支援に関わる諸機関その1

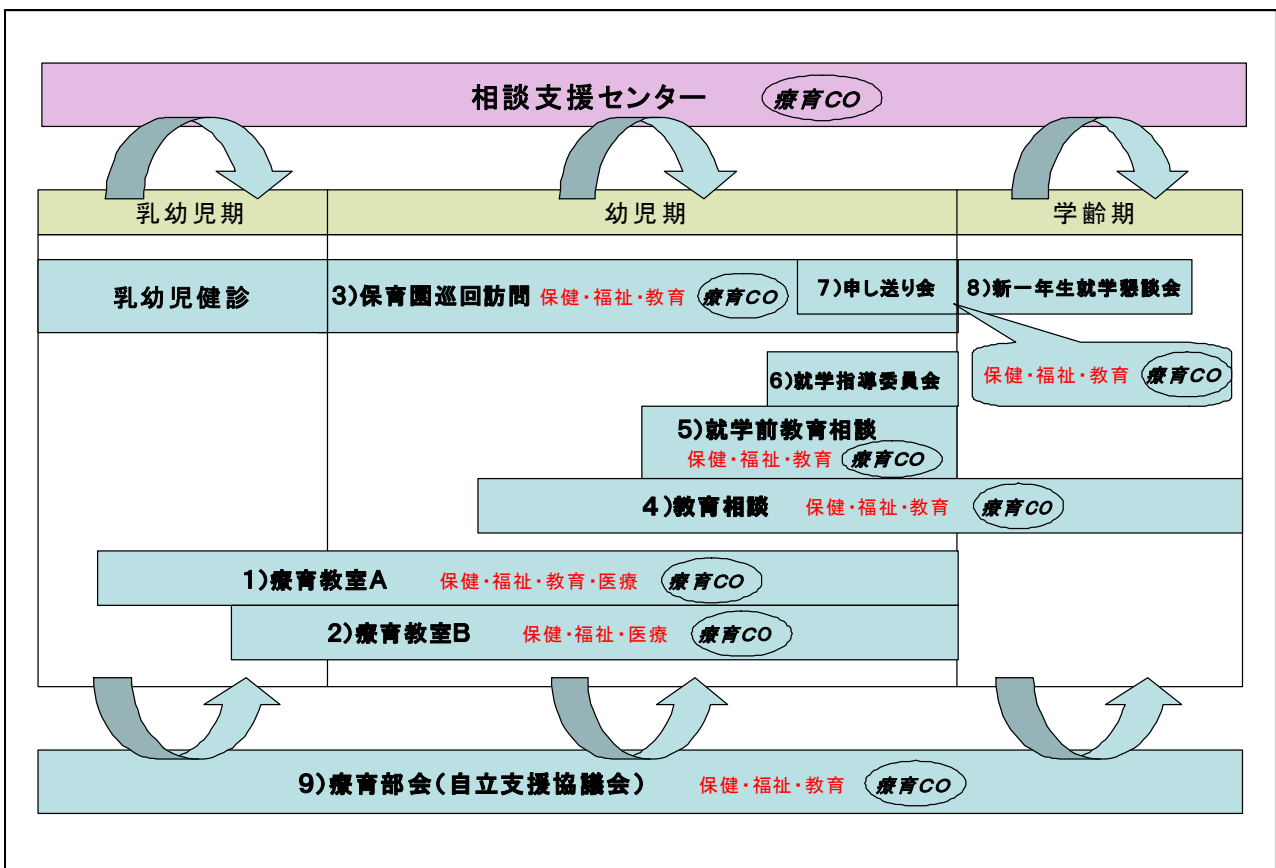


図2 B市の就学支援に関わる諸機関その2